

この研修は日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。
この講座を受講し、所定の申請をすれば、外部研修機関として2.5単位が認められる予定です。

2016年3月9日(水)開催

明細書の質を高めるためのチェックポイントを整理！

出願担当者が必ずおさえておくべき

特許明細書のチェック法

外部の弁理士(特許事務所等)が作成した特許明細書の「質」を議論する場合、皆さまはどのような基準でその良否を判断されているでしょうか？

特許明細書の記載事項は法的に定められていますが、それを如何に書くかといった明細書作成ポリシーは、弁理士ごとに違います。

弁理士は自身の経験とノウハウに基づいて最善と思われる明細書を作成していますが、その作成意図は必ずしもお客様(企業側)に伝わっていないようです。

弁理士などの「特許のプロ」が作成した明細書を、なぜ企業側でチェックする必要があるのか、どのようなチェックが必要なのか、その意味と重要性についてご説明します。明細書作成者側と、依頼者側(企業の知財担当者)とが協力して始めて、**本当に企業競争力を高められる「強い特許」を取得できるのだ**と考えます。

明細書の質は、最終的には自社の利益に大きな影響を与えるリスクとなります。**企業の特許出願担当者は適切な判断基準をもってチェックできることが重要です。**

自社の特許明細書の質を高めるために、企業側の担当者としておさえておくべきチェックポイントを整理したい方は、是非ご参加ください。

<このセミナーを受講するメリット>

- ◆特許明細書の「質」の良否に関する判断基準を持つことができます。
- ◆外部の特許事務所等と協力して「質の高い特許明細書」をつくりあげるために、企業側の知財担当者として必要な知識と具体的なチェックポイントを習得できます。



講師紹介

弁理士 橋 和之 (たちばな かずゆき)

一燈国際特許事務所 所長弁理士

金沢大学工学部 電気・情報工学科卒。ソフトウェア開発会社、特許事務所勤務を経て1994年弁理士登録。2000年に橋国際特許事務所(2007年一燈国際特許事務所に改名)を開設。

電気・機械・情報通信系の分野を中心に、長年にわたり特許明細書作成実務を経験。特に中小企業向けの知財支援で多数の実績を有しているほか、様々な知財関連セミナーの講師としても活躍中です。

主な著作として『特許明細書のチェック法』、『特許的思考によるアイデア発想法』(いずれも発明協会)など。

IR 日本アイアール (企画・運営)

〒160-0008 東京都新宿区三栄町25-7 太田ビル3F

電話：03-3357-3467 E-mail: ir@nihon-ir.co.jp

「特許明細書のチェック法」講座内容(予定)

1. なぜ、プロが書いた特許明細書をチェックするのか？

明細書をチェックする際の判断基準を持つ／特許明細書の構成

2. 弁理士はどんなことを考えて明細書を作成しているのか？

発明に広がり、深みを持たせた分、明細書にバックアップの記載があるはず

3. 具体的にどんな点に留意して明細書をチェックすれば良いのか？

特許請求の範囲／発明の詳細な説明でのチェック方法

4. 明細書の良否を一目で見極めるポイントは？

発明が解決しようとする課題／課題を解決するための手段／発明の効果／背景技術でのチェックポイント／読みやすい、翻訳しやすい特許明細書の重要性

5. 発明の要旨を把握するセンスを磨く上で最も重要な記載事項は？

特許明細書のどこの部分に注意を払うべきか

6. 発明の要旨の把握 - 様々な思考パターンの紹介 -

◆開催日時： 2016年3月9日（水） 13:30~16:30

◆会場： 機械振興会館 地下3階 B3-1号室 ◆定員： 36名

◆受講料： 9,000円/1名（税別） [税込：9,720円/1名]

※最少催行人数に満たない場合は、中止させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

★交通アクセス：

東京メトロ

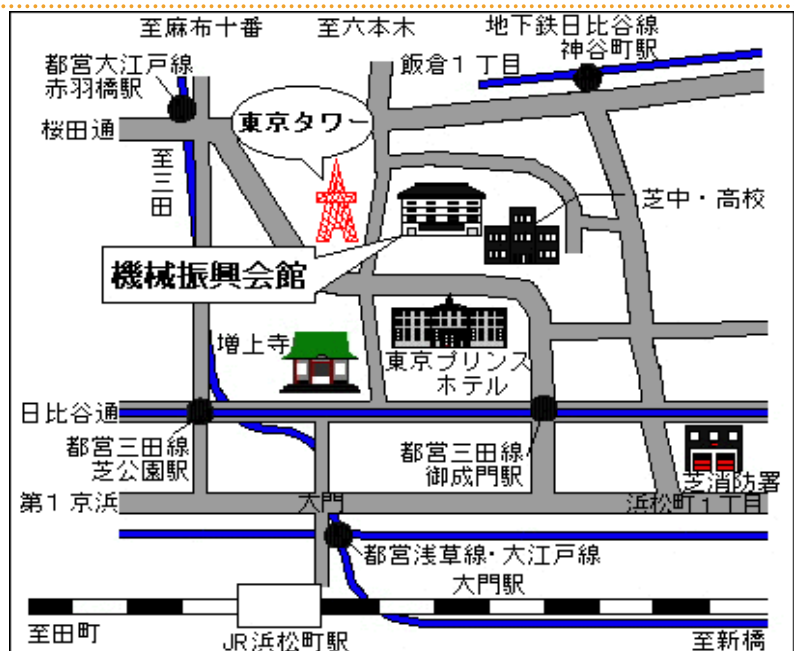
・日比谷線：神谷町駅下車 徒歩8分

都営地下鉄

- ・三田線：御成門駅下車 徒歩8分
- ・大江戸線：赤羽橋駅下車 徒歩10分
- ・浅草線/大江戸線：大門駅下車 徒歩10分

JR

・山手線/京浜東北線：
浜松町駅下車 徒歩15分



■申込書 (特許明細書のチェック法)

FAX番号：03-3357-8277

以下の事項をご記入の上、日本アイアール宛にFAXで送付してください。

(日本アイアールセミナー事務局)

会社名		部署名	
住所	〒		
お名前		E-Mail	
電話番号		FAX	